

差出人: csih@googlegroups.com は hidekih@wine.plala.or.jp の代理
送信日時: 2019年3月30日土曜日 0:03
宛先: csih@googlegroups.com
件名: [CSIH] 中部産業遺産研究会 ニュースレター 電子メール版 2019年3月29日発行
添付ファイル: 「産業景観100選」 2019年春季募集開始のご案内.pdf; 「産業景観100選」 応募用紙.docx

◆ 中部産業遺産研究会 ニュースレター 電子メール版 2019年3月29日発行 ◆

【中部産業遺産研究会の入会案内はこちら】
<http://csih.sakura.ne.jp/nyuukaiannai.html>

【中部産業遺産研究会のホームページはこちらから】
<http://csih.sakura.ne.jp/index.html>

【中部産業遺産研究会の書籍のご案内】
<http://csih.sakura.ne.jp/syoseki.html>

【 CONTENTS 】

- 【1】 中部産業遺産研究会・関連団体の行事予定
- 【2】 産業考古学会「産業景観100選」募集のお知らせ【New】
- 【3】 トヨタ産業技術記念館 第8回 さんぎ大学 講演会のご案内【再送】

【1】 中部産業遺産研究会・関連団体の行事予定

- 2019年度総会・第158回例会 2019年5月18日(土) 名城大学校友会館(天白キャンパス正門前)
総会終了後、本年1月23日にお亡くなりになった中部産業遺産研究会元会長である田中浩太郎名誉顧問の追悼行事を開催する予定。
- 佐々木享没後5周年記念シンポジウム(後援事業) 2019/11/23 13:00~19:00 名古屋大学

【2】 産業考古学会「産業景観100選」募集のお知らせ【New】

産業考古学会創立40周年記念事業の一環として「産業景観100選」を産業考古学会と、中部産業遺産研究会をはじめとする関係学会の会員様から募ることになりました。この第一弾の募集がスタートいたしました。詳細はこのメールに添付したファイルのとおりです。産業考古学会ホームページのトップにも掲載しております。
<http://sangyo-koukogaku.net/>

詳細は、添付のPDFファイルを御参照下さい。
またご応募頂く際には添付のWordファイルをご利用下さい。

どうぞよろしく願いいたします。

【3】 トヨタ産業技術記念館 第8回 さんぎ大学 講演会のご案内【再送】

トヨタ産業技術記念館では、以下の通り、第8回「さんぎ大学 講演会」を開催致します。

トヨタ産業技術記念館の成田副館長様より以下の通り案内を頂きましたのでお送りします。
昨日配信した内容の情報の訂正がありましたので、ご注意ください。

中部産遺研見学会のメールを借用しまして、3/30 今週の土曜日に迫りました、
第8回さんぎ大学の再案内を差し上げます。

今回は、産技館主催のさんぎ大学初の「自動車」関連です。

1話目は、「日本のレストアの権威者」木村治夫氏によるレストアの話です。

2話目は、産技館職員の桔梗氏による、200 トンプレスの分解整備の話です。

特に2話目は、15分ほど話したあと自動車館内の現地現物で説明いたします。

講話会参加者は、展示場への入場無料です。ぜひご参加ください。

【ここから訂正後の情報】

当日はまずホールA（先日のシンポジウム「日本の技術史をみる眼」と同じ会場）で講演を
行い、見学に移る際にシールをお渡しします。

シールを貼った方は、係員の誘導で自動車館に無料で入場いただきます。

現地説明後は、係員が改めてホールAまで誘導いたします。

戻っていただいて質疑応答、アンケート記入後にホールAで解散とします。

時間的にも16:30過ぎの終了となると思います。

詳細は

<http://www.tcm.it.org/information/news/2019/03/31579>

を御参照下さい。

今回は自動車館の展示にまつわる話しを二つご用意致しました。まずはつい先頃追加展示しま
した初代クラウン（スタンダード）と初代カローラ（スプリンター）の話しです。この2台の
レストアをお願いした木村治夫氏は、”日本のレストアの権威者”と評され、またその実績を認
められ、一昨年日本自動車電導入りも果たしています。

今回はその木村氏にお越し頂き、旧車の収集からこだわりのレストアまで、幅広くお話し頂き
ます。

二つ目は終戦直後に国内製造されたプレス機の話です。当館所有1947（昭和22）年製プレス
の分解調査結果を基に、当時の時代背景から説き起こし、プレス機の特徴を照会します。

今回は実物観察を交えながら、ご希望の方には実際に操作して頂く機械も設けております。

終戦直後の苦しい維持期、過酷な条件下、プレス機を作り上げた先人の想いに触れていただけ
れば幸いです。

日時 2019年3月30日 土曜日 14:30~16:30

会場 トヨタ産業技術記念館 ホールA（名古屋市西区則武新町4-1-35、名鉄栄生駅下車徒歩5分）

内容

「真の自動車レストアを目指して」～産業遺産としての古いクルマのレストア活動～

講師：木村 治夫氏（元・株式会社キムラ電熔機製作所 代表）

「終戦直後の国産プレス機の考察」～1947（昭和22）年製200トンプレスの分解整備を通じて～

講師：桔梗 千明氏（トヨタ産業技術記念館 館員）

参加費 無料です。参加申し込みは必要ありません。

ご都合の付く方はぜひ、ご参加下さい。

--



中部産業遺産研究会のニューズレターは電子メールアドレスをお持ちの会員の皆様に
Google グループのメーリングリストのシステムを使って配信しています。

配信元：中部産業遺産研究会 会報編集委員・広報幹事 橋本 英樹

Home Page URL：<http://csih.sakura.ne.jp/> E-mail：hidekih@wine.plala.or.jp Copyright 2002-2018 The Chubu Society For The Industrial Heritage, Allrights reserved.



このメールは Google グループのグループ「中部産業遺産研究会」の登録者に送られています。

このグループから退会し、グループからのメールの配信を停止するには csih+unsubscribe@googlegroups.com にメールを送信してください。

<https://groups.google.com/group/csih> からこのグループにアクセスしてください。

その他のオプションについては、<https://groups.google.com/d/optout> にアクセスしてください。

「産業景観 100 選」2019 年春季募集開始のご案内

産業考古学会会長 天野 武弘

産業考古学会は創立 40 周年を記念し、みなさまから「産業景観 100 選」を募集いたします。

「石見銀山遺跡とその文化的景観」やイギリスの「ブレナヴォンの産業景観」などが世界遺産に登録されるなど、「景観」という言葉が知られるようになりました。さらに「テクノスケープ」や「工場萌え」など、産業遺産を中心としたダイナミックな「景観」についても広く採りあげられています。産業遺産には、「景観」の切り口で新たな魅力づけのできるものがたくさんあります。

産業遺産と風景が織りなす光景に、感動された経験をされた方も多いと思います。その熱い思いを、このたびの「産業景観 100 選」にぜひお寄せください。みなさまからの、たくさんの応募をお待ちしております。

1. 「産業景観 100 選」の概要

「産業景観 100 選」では、これまでのように産業遺産を単体でとらえるのではなく、産業遺産が地域と密接に関わり、すでにその地域独自の風景となっているものを、「産業遺産+風景」のセットで織りなす「産業景観」として表彰します。

また、「産業景観 100 選」では、「産業景観」を特徴づける風景が得られる場所を、とくに「**ビューポイント**」として、みなさまから具体的に推薦して頂けるようにいたしました。この点は「産業景観 100 選」独自の内容と自負しております。

なお、「ビューポイント」の内容を含め、「産業景観 100 選」の補足説明のため、次頁から Q&A をつけています。ご不明な点は、事務局へお気軽にお問い合わせください。

2. 応募対象者

産業考古学会および産業考古学会関連学会会員。

3. 応募方法

「産業景観 100 選」では、季節感あふれた産業景観の撮影に適した季節に合わせ、春、秋の二回募集させていただきます。

2019 年の募集スケジュールはつぎの通りです。

春季募集：2019 年 3 月 1 日 - 6 月 30 日

秋季募集：2019 年 9 月 1 日 - 12 月 31 日

応募の際は、この HP にアップさせて頂いた「応募用紙」と写真をお送りください。メール送信、郵送でのご応募を受け付けます。応募頂いた内容は、選考委員会で審議のうえ、春季、秋季それぞれの締め切り日から 3 ヶ月以内に審査結果をお知らせし、後日正式公表します。

写真は、「応募用紙」に貼付した状態（下記のいずれか）でお送りください。

①出力した応募用紙に紙焼写真を貼り付けたもの
→ 郵送

②上記①をスキャニングし pdf データ化したもの
→ E-mail

③応募用紙 (Word) に画像ソフトなどで取り込んだ画像を貼り付けたもの (Word または pdf)
→ E-mail

なお、デジタルデータの場合、色調・明暗・トリミングなどの修正・加工は可ですが、合成、加筆、削除などは不可とさせていただきます。

(1) 送付先

E-mail の場合

アドレス：sankei100@sangyo-koukogaku.net

写真の画質:pdf データにする場合は原寸 300dpi 以上でスキャンしてください

郵送の場合

送付先：〒113-0034 東京都文京区湯島 1-12-5 小安ビル 6 階 プラス・ワン気付

産業考古学会「産業景観 100 選」事務局あて

(2) 応募にあたってのお願い

応募の際は、つぎの点のご配慮をお願いします。

①「産業景観 100 選」の対象

次の 4 件は「産業景観 100 選」の対象になりませんので、ご留意ください。

- 1) 単一の産業遺産（土木構造物、建築物、機械/道具など）だけの景観
- 2) 現物を容易に見ることのできないもの
- 3) 非公開のもの
- 4) すでに「景観」として国・地方自治体等の指定を受けているもの（「重要文化的景観」「日本の都市景観 100 選」など）

②写真の著作権・使用权

「産業景観 100 選」に選定された場合、お送り頂いた写真の著作権・使用权は産業考古学会へ譲渡して頂きます。あらかじめご了承ください。

また、写真のもとデータ（デジタルデータまたは

フィルム)をお借りする場合があります。
なお、応募書類は返却しません。

4. 選考委員(50音順)

市原猛志、伊東孝、樋口輝久、藤原恵洋、若村国夫

5. 事務局およびお問い合わせ先

「産業景観100選」事務局：大島一朗、中川洋

E-mail：sankei100@sangyo-kougaku.net

cc.：ichlohshi-jias@memoad.jp (大島)

「産業景観100選」Q&A

Q1. 産業景観は、これまでの産業遺産とどう違うのですか？また、どんな例がありますか？

A1. 産業遺産が主役ですが、まわりの風景を含めて、まるごと対象にしようという考えです。すでに認定済のものとしては、つぎの例があります。青字のURLをクリックしてみてください。

①世界遺産

「石見銀山遺跡とその文化的景観」(島根県)

<http://heiwaga-ichiban.jp/sekai/iwamieinzan/index.html>

「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の三角西港(熊本県)

<http://www.japansmejiindustrialrevolution.com/site/miike/component03.html>

②重要文化的景観

「生野鉾山及び鉾山町の重要文化的景観」(兵庫県)

<https://www.city.asago.hyogo.jp/0000003263.html>

「佐渡相川の鉾山及び鉾山町の文化的景観」(新潟県)

https://www.city.sado.niigata.jp/mine/rep_ruin/keikan/aikawa.html#

「京都岡崎の文化的景観」(京都府)

<http://bunka.nii.ac.jp/heritages/detail/215054/1>



「京都岡崎の文化的景観」の例

③都市景観100選

「みなとみらい21地区」(神奈川県)

<https://www.youtube.com/watch?v=eY3C1RNHSRQ>

<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%80%8F%E3%82%A4%E3%83%A1%E3%83%9C%E3%83%AD>

「門司港レトロ地区」(福岡県)

<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%80%8F%E3%82%A4%E3%83%A1%E3%83%9C%E3%83%AD>

上記の①-③を含め、各HPなどで実例を参考にしてください。



「みなとみらい21地区」の例

Q2. 「ビューポイント」はどんなものですか？いくつ指定できますか？

A2. 産業景観をとくに特徴づける眺望が得られる場所のことをいいます。たとえば、上の「みなとみらい21地区」の写真の場合、特定の場所、つまり「北仲町通北第一公園から眺めた日本丸と汽船道」となります。また、「XXX橋～XX橋間の遊覧船から眺めるXX川の橋梁群」など、連続した特定の区間であってもOKです。これを応募用紙の「ビューポイント」欄に記入してください。

「ビューポイント」は5箇所まで指定できます。

また、「夕映えのXXXがいい」「紅葉の時期は、XX山を背景にしたXXXが特に秀逸」など、時間帯や季節に関するおすすめ内容も、「ビューポイントのアピールポイント」欄に記入してください。

Q3. 同じビューポイントから春夏秋冬と、四季を通じた写真を応募したいのですが？

A3. たとえば、2019年春季募集で冬と春の写真、秋季募集で夏と秋の写真、というように二回に分けて応募してください。

また、季節で「ビューポイント」を使い分けて応募もできます。たとえば、桜を「ビューポイン

ト1/3 XX公園」から、紅葉は「ビューポイント2/3 X橋」から、雪景色は「ビューポイント3/3 XXXX遊覧船のXXX~XXX」からと、ベストアングルの得られる場所や区間を、季節ごとに変えて応募できます。

Q4. 春季募集、秋季募集とありますが、募集時期に応じた季節の写真でなければ受け付けてくれないのでしょうか？

A4. 制限はありません。たとえば、秋季募集で春の写真をお送り頂いてもOKです。

Q5. 写真は何枚まで応募できるのですか？

A5. 四季を通じた写真をご応募されることを考慮し、各ビューポイント4枚までとします。A2でも説明しましたように、ビューポイントは5箇所まで指定できますので、応募できる写真枚数は最大20枚です。

なお、応募内容が「産業景観100選」に選定された場合は、公開のため写真の追加依頼をお願いすることがあります。

Q6. 応募にあたって写真を撮り直さねばなりませんか？古い写真は使えないのでしょうか？

A6. 今後の一般公開を考えますと、写真はできるだけ新しいものでご応募をお願いします。応募日から3年前までに撮影されたものであればOKです。

Q7. 「産業景観100選」は、推薦産業遺産や選奨土木遺産、あるいは登録文化財や世界遺産など、他ですでに登録や指定がされているものも対象としてOKなのですか？

A7. 「景観」として登録や指定がされていなければ、いずれもOKです。

Q8. 今回2019年募集とありますが、何年かに分けて複数件数の応募も受け付けてくれるのですか？

A8. 「100選」としてしていますので、2019年で応募件数が少ない場合、2020年も引き続き募集します。

また、お一人当たりの応募件数は制限がありません。

Q9. 「産業景観100選」では所有者の許諾が必要なのですか？

A9. 「産業景観100選」は外から眺める「景観」が対象ですので、企業や自治体の許可は不要です。

しかし、「産業景観100選」を盛り上げるためには、産業遺産を所有する企業や自治体のご協力が得られれば、もちろんそれに越したことはありません。

なお、許可なく私有地に立ち入ることは避けてください。

Q10. 「産業景観100選」では、推薦産業遺産のような認定証を発行して頂けるのですか？また、他の学会や登録有形文化財のような銘版を作成する予定はありませんか？

A10. いずれも予定しています。

Q11. 「産業景観100選」はどんな形で公表するのですか？

A11. 当学会HPでの公表や、出版物の発行などを検討しています。

以上、よろしくお願い申し上げます。

産業考古学会 2019 年春季「産業景観 100 選」 応募用紙

応募年月日	2019 年 月 日 (2019 年春季募集期間：2019 年 3 月 1 日-6 月 30 日)
所属学会名	
応募者氏名	E-mail
産業景観名	

1. 産業景観の軸となる産業遺産の概要

産業遺産名	
完成年	
所在地	
産業遺産の概要	

産業景観の中心となる、産業遺産自体の概要について
記入してください

2. 産業景観の概要 産業遺産+風景

産業遺産と風景からなる、産業景観の概要をご記入ください

3. 応募理由

できるだけ具体的にご記入をお願いします

4. ビューポイント (5箇所以内) : 「ビューポイント / 」

ポイントとなる 地点または区間	
ビューポイントの場所と写真撮影アングル	
<p>Google maps などの地図で示してください まずは、場所が特定できる文章表現だけでも OK です (例 : XX 市 XXX 町 X-XX XX 公園の XXX 亭から南南東方向)</p>	
ビューポイントのアピールポイント	
<p>時間帯や季節のおすすめを含め、この「ビューポイント」 ならではの特徴を、できるだけ具体的にご記入をお願いします</p>	
写真貼り付け (撮影年月日を明記してください)	
備考	
<p>季節などを変えて同じ産業景観を複数回写真応募される場合、二 回目以降はこの備考欄に「『XXXX (産業景観名)』写真追加」と 明記してください</p>	